

平成27年5月15日

守谷市議会議長 殿

報告者 山田 美枝子 印

## 守谷市議会議員全体 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成27年5月13日（水）	
視察・研修場所	岩手県花巻市（花巻市議会）	
視察・研修項目	議会改革の推進方法について ・ 提案検討から決定実施までのプロセスについて ・ 議会改革に関する各委員会の役割分担と連携について	
参加者	守谷市側	議員18名，事務局3名
	相手側	議会改革推進委員会大原委員長，近村晴男議員， 照井明子議員，ほか5名。
視察・研修目的	議会改革の推進方法について，提案検討から決定実施までのプロセスを伺い，議会改革に関する各委員会の役割分担と連携など，実際の花巻市議会における取り組みの実際をレクチャーしていただく。	
視察・研修内容	別紙のとおり	
視察・研修総括 (今後の取組み等)	花巻市役所でのレクチャーは，守谷市議会側からの質問に丁寧な対応を頂き，行政規模の違いはあるが，議会改革の進捗状況は似たところもあり，大いに参考になり盛り上がった議論が進んだ。 花巻市議会は議会改革度ランキングで全国17位東北では2位である。市民参加も，すべての会議を原則公開，プレスも公開ということで，参考にすべき点多かった。	

## 視察・研修内容

### 守谷市議会からの質問

1. 第26条第2項による議会改革推進会議の在り方について。
2. 具体的改革事例
3. 議案採決の賛否の公表について。
4. 通年議会と議長の招集権の検討について
5. 市議会議員の審議会等への委員委嘱の見直しについて。

### 花巻市議会からの回答

1. 特別委員会，議会運営委員会，議会改革推進会議，それぞれに仕分けし協議，結果を全員協議会で報告，了承を得る。
2. 第6条（議長及び副議長），第11条（1問1答，反問権），第16条（自由討議による合意形成），第17条（議員全員協議会），第27条（理念の浸透，見直し手続）など検討，実施例の説明を受けた。
3. 議会広報及びホームページで，個々の賛否を公開。
4. 検討中。
5. 見直し含め検討中。  
現在，「花巻市民生委員推薦委員」に議員2名。「花巻市都市計画審議会委員」に議員6名が参画，他には携わらない，とのこと。